

清水区の市立・公的病院の 機能維持のための取り組み(3)

(清水地域の住民が、その容体に応じ、適時・適切な医療を将来にわたって
持続的に受けることができる医療体制をつくるために)

2026年7月23日
静岡市

説明資料 目 次

1 一体的運用後の清水病院が目指す姿

(1) (新)市立清水病院の運営理念

(2) (新)市立清水病院の病床機能

2 指定管理者制度になることにより、何が変わるのか

3 地域医療連携推進法人の設立

【本日の説明の趣旨】

- 2026年4月24日、5月11日の定例記者会見において、「清水区の市立・公的病院の機能維持のための取り組み」と題して、
 - ・ 市立清水病院と清水厚生病院を一体的に運用し、清水厚生病院の入院機能を市立清水病院に集約すること。
 - ・ 市立清水病院の経営は指定管理者制度とし、JA静岡厚生連が候補であること。
 - ・ 今回の取組は、危機的な経営状況にある市立清水病院を地域の基幹病院として、市立病院のまま存続させるための取組であることについて説明しました。
- このように、これまで発表を行ってきましたが、市立清水病院の患者の皆様や市民の皆様、医療機関の皆様の中には、
 - ・ 市立清水病院でこれまでどおりの診療が受けられるのか？
 - ・ 通院や入院に影響は出ないのか？
 - ・ (クリニックの医師)私のクリニックを受診した患者を、これまでどおり市立清水病院に紹介することができるのか？などと、依然として不安を感じている方もいらっしゃいます。
- こうした状況を受けて、本日は、改めて一体的運用の概要について説明するとともに、「一体的運用後の清水病院が目指す姿」等について、お示しします。

0 皆様にお伝えしたいこと

市立清水病院と清水厚生病院との一体的運用(5月11日までの説明)

- 施設の運用に当たっては、二つの病院の規模、建物・施設面の状況等を考慮し、入院機能を市立清水病院に集約する。
- 清水厚生病院は、総合的な診療機能を提供する診療所とする。
- 市立清水病院は、引き続き入院機能と外来機能を担う。
- 市立清水病院の診療科については、現在の診療科を基本とし、静岡市内の他の公立・公的病院との連携を一層強化したうえで、市民が必要とする診療科を引き続き維持し、医療提供体制を確保する。



本日、皆様にお伝えしたいこと

- 市立清水病院は、清水厚生病院との一体的運用後も、「“市立”清水病院」です。
- 現在、市立清水病院を受診されている患者の皆様は、一体的運用後も、引き続き、これまでと同様の医療を受けることができます。
- 治療中の患者の皆様や継続的な通院が必要な患者の皆様についても、一体的運用後も医療が途切れることのないようにします。
- 他の医療機関からの紹介患者の受け入れについても、これまでどおり行います。

【 本日の説明資料の概要 】

1 一体的運用後の清水病院が目指す姿

(新)市立清水病院の運営理念

- 清水地域の住民が、その容体に応じ、高度急性期・急性期・包括期等、適時・適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができる医療体制を構築するため、(新)市立清水病院は、静岡市内の公立・公的病院との連携を一層強化し、次の役割を果たします。
 - ① 地域完結型医療の提供 ② 循環型医療の提供 ③ 包括期・地域包括ケア機能の充実
 - ④ 医療人材の確保・育成 ⑤ 住民の健康増進(攻めの予防医療)への寄与

2 指定管理者制度になることにより、何が変わるのか

- 指定管理者制度により、経営改革を行い、持続的な病院経営を確保します。
- 指定管理者になっても、市立清水病院は市立病院のままです。引き続き、公立病院として、不採算医療をはじめとした地域医療の中核を担います。
- 利用者にとってはサービスは変わりません。将来の医療需要の変化に的確に対応し、よりよい医療サービスを提供できるようにします。

3 地域医療連携推進法人の設立

- 市立清水病院と清水厚生病院との一体的運用に向け、早期に両病院の機能分担及び業務の連携を推進するため、JA静岡厚生連と地域医療連携推進法人(しみずメディカルネットワーク)を設立予定。
- 県の協議会・審議会における審議を経て、2026年8月下旬～9月上旬の認定・法人設立を目指す。
- この法人は、病院を運営する法人ではなく、医療従事者の派遣の円滑化や医療機器の共同利用など、両病院の運営をより一体的なものとするための法人です。

1-1 一体的運用後の市立清水病院が目指す姿①

(1) (新)市立清水病院の運営理念

清水地域の住民がその容体に応じ、高度急性期・急性期・包括期等適時・適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができる医療体制を構築するため、(新)清水病院は、静岡市内の公的・公立病院との連携を一層強化し、次の役割を果たしていきます。

① 地域完結型医療の提供

清水地域の住民に必要な医療を持続的に提供するため、救急などの清水地域の医療需要に対応した医療を可能な限り地域内で提供します。

② 循環型医療の提供（静岡市全体での医療機関の連携強化による、よりよい医療サービスの提供）

高度急性期等の清水地域で対応できない医療については、葵区・駿河区の医療機関に対応を依頼し、対応後の患者を清水地域で受け入れる医療体制を構築することで、高齢化の進行など、医療需要に対応した医療を提供します。

③ 包括期・地域包括ケア機能の充実

地域包括ケア機能と連携強化し、急性期から在宅復帰支援まで切れ目のない医療を提供します。

④ 医療人材の確保・育成

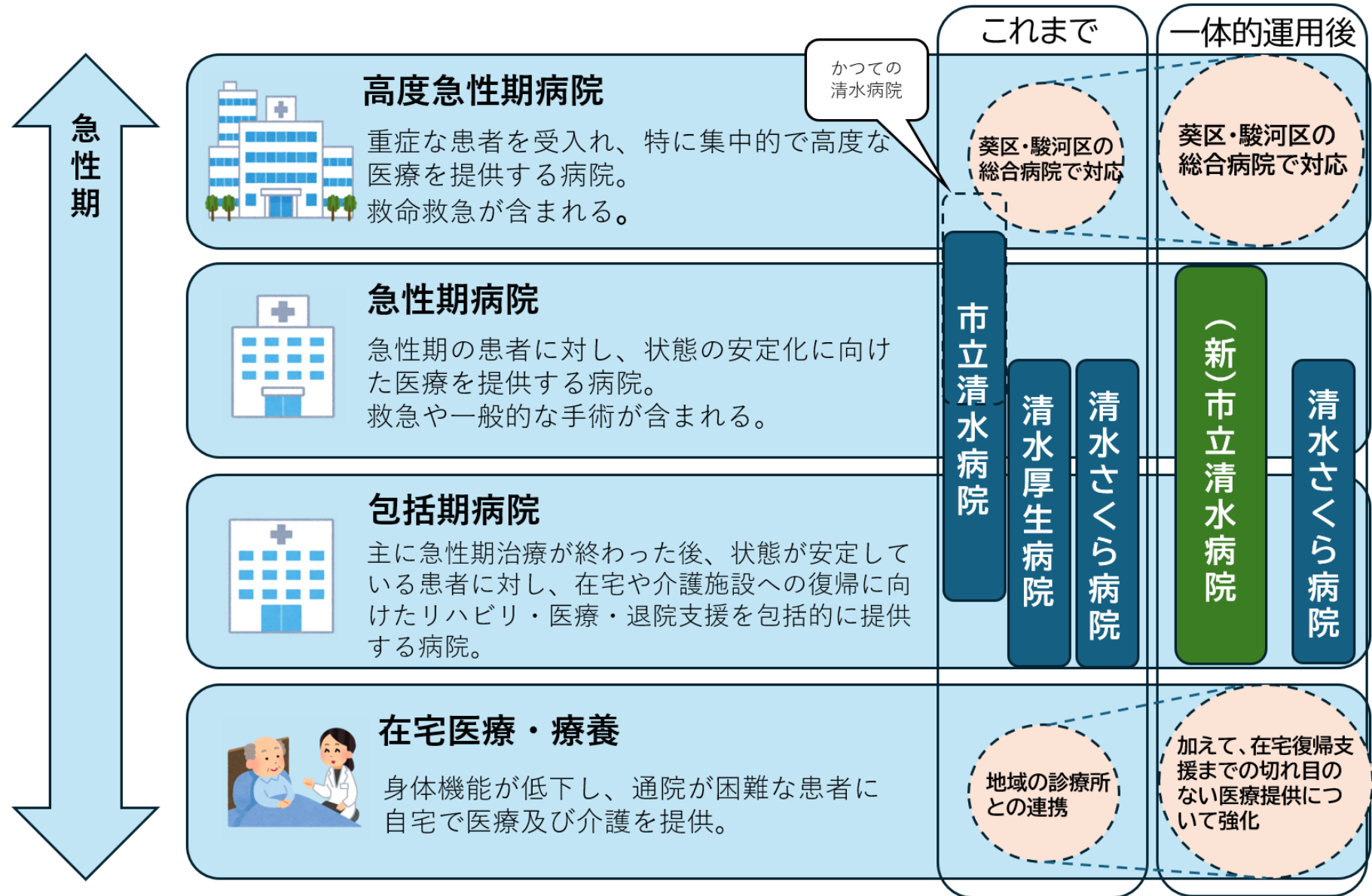
少子高齢化社会で医療需要が増大する救急医療、高齢者医療、慢性疾患管理、働き方改革などに対応できる医師・看護師等の医療人材を育成する体制を整備します。また、地域で求められる総合診療医の養成に努めます。

⑤ 住民の健康増進(攻めの予防医療・先制医療)への寄与

地域の医師会等と協力し、各種健診機能を充実・強化する等、住民の健康増進を確保し、生活習慣病の重症化予防等の「攻めの予防医療」の拠点となります。

1-2 一体的運用後の市立清水病院が目指す姿②

(2) (新)市立清水病院の病床機能



2 指定管理者制度になることにより、何が変わるのか

1. サービス面

- 指定管理者制度を導入しても、市立病院という公立病院であることは変わりありません。
- 静岡市は、指定管理者に対し、(新)市立清水病院の目指す姿の実現のため、市として求めるサービス水準（不採算医療の提供を含む）を明示し、その確保を指定管理者に求めます。
- 利用者・患者にとってはサービスは変わりません。むしろ、指定管理者の病院運営の知見を取り入れるとともに、将来の医療需要の変化に的確に対応し、サービスを良くしていきます。

2. 経営面

- 経営に指定管理者制度を導入することによって、民間の効率的な経営の知識・技術を活用しつつ、市立清水病院の課題であった「経営のプロが経営に携わること」、「職員が経営改善に自ら進んで取り組む動機付け」が可能になり、経営の安定化が期待できます。
- また、一体的運用の取組とあわせ、人口減少や高齢化の進行などの、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を確保し、持続可能な病院経営基盤の構築が期待されます。

- 指定管理者制度により、安定的かつ持続的な病院経営力を確保します。
- 指定管理者になっても、市立清水病院は市立病院のままです。
- 利用者にとってはサービスは変わりません。むしろ、良くしていきます。

3 地域医療連携推進法人の設立（（仮称）しみずメディカルネットワーク）

地域医療連携推進法人（仮称）しみずメディカルネットワークの設立の必要性

【一体的運用前】

- 2027年4月からの一体的運用開始を目指す上で、大きな課題となるのが、現場の医療従事者間の業務の擦り合わせです。
- 地域医療連携推進法人は、医療従事者の派遣や共同研修、医療機器の共同利用などを、法人の枠組みを活用して効率的に実施できます。
- そのため、市立清水病院と清水厚生病院との一体的運用を進めるために必要な「医療従事者間の業務の擦り合わせや医療機器の共同利用、人事交流など」をより円滑することが期待できます。

【一体的運用後】

- 一体的運用開始後、（仮称）しみずメディカルネットワークは新たな役割を担います。
- まず、清水地域の医療体制の確保のため、（新）市立清水病院と清水厚生病院（診療所）は連携して患者の紹介・逆紹介などを行い、効率的な医療を提供していきます。
- 当法人を活用し、清水地域全体で推進していく必要がある介護、福祉といった分野について、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

（仮称）しみずメディカルネットワークは、県の関係協議会・審議会における審議を経て、2026年8月下旬～9月上旬の認定・法人設立を目指します。

4 その他（清水病院関係者へ）

- 市立清水病院は、清水厚生病院との一体的運用後も、「“市立”清水病院」です。
- 指定管理者制度への移行に当たっては、本日説明した通り、市として確保すべき医療サービスの水準の確保を求めるとともに、医療人材の育成や、働きやすい職場環境の整備にも力を入れていきます。
- また、市立清水病院は入院機能が強化され、外来機能も残ります。
- 現在、市立清水病院を受診されている患者の皆様は、一体的運用後も、引き続き、これまでと同様の医療を受けることができます。
- 治療中の患者の皆様や継続的な通院が必要な患者の皆様についても、一体的運用後も医療が途切れることのないようにします。
- 他の医療機関からの紹介患者の受け入れについても、これまでどおり行います。
- 職員の皆様については、新しい勤務条件で、希望する人が市立清水病院で勤務したい、してもよいと思っただけできるよう、現時点において示すことができていない内容については、早期に整理し、説明していきたいと考えています。